

介護老人保健施設ウイング介護報酬料金表（短期入所療養介護）

1. 介護保険一部負担金

下記、全ての(1)(2)の項目には、介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算(再掲)の比率を計算して含めています。

尚、計算方法や四捨五入等の関係により、請求金額とは多少の誤差が生じます。

○:自動的に算定されます。◎ 算定の場合は改めて同意書を頂きます。※ 発生の都度算定されます。

2024年8月1日現在の料金になります。変更が発生した場合はご案内をご送付いたします。

(1) 基本料金(施設利用料)

算定	No	基本報酬	1割	2割	3割	単位		
A		<従来型個室>【基本型】	要支援1	661	1,322	1,983	円/日	
			要支援2	828	1,656	2,484	円/日	
			要介護1	859	1,718	2,576	円/日	
			要介護2	914	1,827	2,740	円/日	
			要介護3	986	1,972	2,958	円/日	
			要介護4	1,048	2,096	3,144	円/日	
			要介護5	1,108	2,215	3,323	円/日	
A		<多床室>【基本型】	要支援1	700	1,361	2,041	円/日	
			要支援2	859	1,718	2,576	円/日	
			要介護1	947	1,893	2,839	円/日	
			要介護2	1,004	2,008	3,012	円/日	
			要介護3	1,077	2,153	3,230	円/日	
			要介護4	1,138	2,275	3,413	円/日	
			要介護5	1,201	2,401	3,602	円/日	
O	B	<従来型個室>【在宅強化型】	要支援1	721	1,442	2,163	円/日	
			要支援2	888	1,775	2,663	円/日	
			要介護1	935	1,869	2,804	円/日	
			要介護2	1,019	2,038	3,057	円/日	
			要介護3	1,093	2,185	3,278	円/日	
			要介護4	1,160	2,320	3,480	円/日	
			要介護5	1,225	2,450	3,675	円/日	
O	B	<多床室>【在宅強化型】	要支援1	766	1,532	2,298	円/日	
			要支援2	952	1,903	2,855	円/日	
			要介護1	1,029	2,057	3,086	円/日	
			要介護2	1,116	2,232	3,348	円/日	
			要介護3	1,191	2,382	3,573	円/日	
			要介護4	1,257	2,514	3,771	円/日	
			要介護5	1,325	2,649	3,973	円/日	

算定	No	介護報酬 各種加算項目	1割	2割	3割	単位	項目の説明
○	1	夜勤職員配置加算	28	56	84	円/日	入所者の数が20人に1以上の看護・介護職員の配置
※	2	個別リハビリテーション実施加算	274	547	821	円/日	医師、看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同して利用者毎に個別リハビリテーション計画を作成し、その計画に基づき、医師又は医師の指示を受けたリハビリの専門職員が個別にリハビリを実施した場合
※	3	認知症ケア加算	87	173	260	円/日	認知症専門棟の施設基準を満たした居室を利用した場合
※	4	緊急短期入所受入加算	104	207	311	円/日	居室サービス計画で計画されていない、臨時の利用が必要とケアマネジャーが認め利用する等の場合
※	5	認知症行動・心理症状緊急対応加算	229	457	686	円/日	医師より、認知症の行動・心理症状があり在宅生活が困難で緊急的に施設を利用することが適当と判断した者に対しサービスを提供した場合(7日間を限度)
※	6	若年性認知症入所者受入加算	137	274	411	円/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め特性等に応じた介護サービスを提供
※	7	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	58	116	173	円/日	介護保健施設サービス費の基本型で且つ指標の点数合計が40点以上
○	8	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	58	116	173	円/日	介護保健施設サービス費の在宅強化型で且つ指標の点数合計が70点以上
※	9	重度療養管理加算	137	274	411	円/日	要介護4又は5で、常時頻回な喀痰吸引など、定められた状態の利用者に医学的管理のもととサービス提供を行った場合
※	10	送迎加算	210	419	628	円/日	送迎を行うことが必要と認められる場合(居室と施設間)
※	11	特別療養費	医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じた額				指導管理、療養管理等、日常的に必要な医療行為として厚生大臣が定めた特定診療費項目を実施することで算定できる項目です
※	12	総合医学管理加算	314	628	942	円/日	治療管理目的で医療ニーズのある方を受け入れ対応した場合(10日を限度)
◎	13	口腔連携強化加算(1月に1回を限度)	57	114	170	円/回	施設職員が口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科や介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合
※	14	療養食加算	7	13	20	円/回	医師発行の食事箋に基づき、入所者の年齢・心身状況により、適切な療養食(糖尿・腎臓病・肝臓病・貧血・膵臓病等)の提供
※	15	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4	7	10	円/日	認知症日常生活自立度Ⅲ以上が入所者の50%以上で、「認知症介護実践リーダー研修終了者」を配置し、職員間での留意事項の伝達または技術的指導会議を定期的開催している場合
※	16	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5	9	13	円/日	認知症専門ケア加算(Ⅰ)の要件を満たし、の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上かつ認知症ケアに認知症専門ケア に関する専門性の高い看護師を配置し、介護・看護職員ごとの研修計画を作成し、研修を実施していること
※	17	緊急時治療管理	591	1,182	1,772	円/日	入所中に急に状態が悪化し、救命救急医療を行った場合
※	18	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	115	229	343	円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を行っていること。更に(Ⅰ)は改善が見られデータ提出が行われている場合。
※	19	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11	22	32	円/月	
※	20	特定治療	医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じた額				やむを得ない事情等によりリハビリテーション、処置、手術、麻酔または放射線治療を実施した場合
○	21	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	26	52	77	円/日	①介護福祉士80%以上 ②動続10年以上介護福祉士35%以上いずれかに該当する場合
	22	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	22	43	64	円/日	介護福祉士60%以上に該当する場合
	23	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7	13	20	円/日	①介護福祉士50%以上 ②常勤職員75%以上 ③動続7年以上30%以上いずれかに該当する場合

介護老人保健施設ウイング介護報酬料金表（短期入所療養介護）

算定	No	介護報酬 各種加算項目	1割	2割	3割	単位	項目の説明
○	24	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	再掲	39/1000			上記金額に含めて計算しています。 令和6年5月まで算定
	25	介護職員処遇改善加算(Ⅱ),(Ⅲ)	再掲	29,16/1000			
○	26	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	再掲	21/1000			
	27	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	再掲	17/1000			
○	28	介護職員等ベースアップ等支援加算	再掲	8/1000			
○	29	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	再掲	75/1000			令和6年6月より算定
	30	介護職員処遇改善加算(Ⅱ),(Ⅲ),(Ⅳ)	再掲	71,54,44/1000			
	31	介護職員等特定処遇改善加算(V)数	再掲	現行の加算			

算定	No	減算項目	項目の説明
	30	夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	1日につき全体の単位数に対して97/100で計算
	31	入所者の数が入所定員を超える場合	1日につき全体の単位数に対して70/100で計算
	32	医師、看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は介護支援専門員の員数が基準に満たない場合	1日につき全体の単位数に対して70/100で計算
	33	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	1日につき全体の単位数に対して97/100で計算
	34	身体拘束廃止未実施減算	1日につき全体の単位数に対して99/100で計算
	35	高齢者虐待防止措置未実施減算	1日につき全体の単位数に対して99/100で計算
	36	業務継続計画未実施減算	1日につき全体の単位数に対して99/100で計算

2. 居住費(滞在費)(所得段階によって、お支払いいただく金額が異なります)

所得段階	個室	多床室、2人部屋
第1段階	550 円/日	0 円/日
第2段階	550 円/日	430 円/日
第3段階①、②	1,370 円/日	430 円/日
第4段階	1,752 円/日	998 円/日

3. 食費 (所得段階によって、お支払いいただく金額が異なります)

	朝食	昼食	夕食	自己負担額	
第1段階	455	495	495	300	所得段階が第1・第2・第3段階の方は、1日当たりの食費の自己負担額が、左記のように決められておりますので、1日の各食の合計が、自己負担額のコレを超えることはありません。
第2段階	455	495	495	600	
第3段階①	455	495	495	1,000	
第3段階②	455	495	495	1,300	
第4段階	662	693	693	2,048	

(円/日)

4. その他利用料金

(1) 個室・2人部屋料金(1日当たり消費税込金額)

	個室	個室B	2人部屋
金額	7,700円/日	5,500円/日	3,300円/日

(2) 日常生活費

品目	金額	内容
日用消耗品Aセット	173円/日	バスタオル・フェイスタオル・おしぼり※
日用消耗品Bセット	224円/日	バスタオル・フェイスタオル・おしぼり・入れ歯管理材料※
日用消耗品Cセット	224円/日	バスタオル・フェイスタオル・おしぼり・保湿セット※
日用消耗品Dセット	275円/日	Aセット+入れ歯管理材料・保湿セット

※ おしぼり:食事提供時以外に使用します ※ 入れ歯管理材料:入れ歯ケース・入れ歯洗浄剤

※ 保湿セット:ハンドクリーム・保湿ローション ※ お申し込みいただかない場合は、ご持参していただきます

(3) クラブ費(教養娯楽費)

費目	金額	内容
作品生活クラブ	300円/回	生活クラブ(藤細工など)
作品生活クラブ	100円/回	編み物・手作りカレンダー・書道・貼り絵・料理クラブなど
作品生活クラブ	50円/回	塗り絵・巻き絵・四季(工作)・元氣脳クラブなど

5. 特別なサービスの利用料金 (消費税込金額)

費目	金額	内容
嗜好品(おやつ)	157円/回	洋菓子・和菓子など
フリードリンク	210円/日	コーヒー・紅茶・緑茶・麦茶・砂糖・クリームなど
嗜好品(食事デザート)	110円/回	プリン・ゼリー・ヨーグルト・乳製品、パンなど献立以外での提供
ビール(250ml)	282円/本	施設医師の判断によりご提供出来ない場合がございます。
ビール(350ml)	330円/本	同上
日本酒(1合)	274円/本	同上
歯科治療		医療保険 滝本歯科
理美容 (注1)	メニューにより640円~8,430円(税込)	委託先:ジョジョヘアヘルプ
クリーニング (注2)	洗濯物により 44円~385円(税込)	委託先:(株)サンホワイト
レンタルテレビ(注3)	150円/日(税込)	委託先:(有)エクソン
家電持込の電気代	パソコン持込 10円/日(税込)	他電気製品については持込許可時に要相談
健康管理費	実費相当額	インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチン
文書料		他施設入所等のために必要な検査代・診断書・情報提供書等。ターミナルケア実施時の死亡診断書等。金額や具体的内容はその都度ご説明致します。

※ フリードリンクをお申し込みされない場合は「番茶」のご提供とさせていただきます。

(注1)~(注3)については業者への申込が必要で。

(注1)~(注2)の利用を希望される場合、それぞれの業者の料金表をお渡します。

※施設4階にコインランドリーをご用意していますので、ご利用ください。( 45分100円 )